

平成 21 年 5 月 29 日現在

研究種目：若手研究 (B)

研究期間：2007～2008

課題番号：19720001

研究課題名 (和文) ヘーゲル及びドイツ観念論における生命論研究—生命倫理課題の哲学的基礎付与に向けて—

研究課題名 (英文) Eine Forschung nach dem Lebensbegriff in Hegel und dem Deutschen Idealismus

—zur philosophischen Begründung des bioethischen Fragens—

研究代表者 山田 有希子

宇都宮大学・教育学部・准教授

研究者番号：90344910

研究成果の概要：本研究は、ヘーゲルにおける「生命 (Leben)」論の研究から開始され、第二に、それを J.W.v.Goethe, I.Kant, J.C.F. Hoelderlin ら、ドイツ観念論者たちの「自然(Natur)」概念との相関関係から明らかにすることを旨とする。第三に、いわゆる「ドイツ観念論哲学」の枠には収まらない、同時代の自然哲学者・生物学者たちとの思想的相互関係をも視野にいれ、L.Oken, J.F.Blumenbach、そして自然哲学者としての F.W.J. v.Schelling の見解も研究対象としたものである。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	400,000	0	400,000
2008年度	500,000	150,000	650,000
総計	900,000	150,000	1,050,000

研究分野：

科研費の分科・細目： 分科；哲学哲学 / 細目；哲学・倫理学

キーワード：生命倫理 西洋倫理学 ヘーゲル ドイツ観念論 生命論

1. 研究開始当初の背景

私たちは、今、さまざまな先端医療技術（遺伝子解析・診断、脳死・臓器移植技術、再生医療、生殖医療技術等）のめざましい進展とともに、出生前・着床前診断、尊厳死・安楽死問題など、従来の死生観を大きく変

革しうる課題に直面している。それは、単なる「自己決定権」という枠内で、論理的に正しい「解答」が導出されうるような問題ではなく、不可避免的に未来世代にまで影響を与える深刻な社会・倫理問題である。

報告者は、これまで『いのちの倫理学』（コロナ社）他において、そうした問題を理論的な観点から整理し、論じてきた。

その成果を、大学における倫理・哲学の教育において還元する一方、同時に、1) 大学附属病院（自治医科大学附属病院）における治験審査委員を務め、とりわけ新薬開発にかかわる臨床の場での〈患者と医師の関係〉をめぐる医療倫理問題の現状にもふれてきた（拙論「医師の配慮か、患者の自己決定権か」）。さらに、2) 教育学部所属の哲学・倫理教員として、附属小・中学校の教育現場（特に「道德教育」）の授業実践にも携わりながら、「生命倫理」教育の名のもとに、〈存在を許される生とそうでない生〉とを選別するような、無批判的な「優生主義」的風潮を、そして、昨今の青少年における「自殺」「自傷行為」にもつながるような道德問題の現状を、目の当りにしてきた。

一見全く異なる二つの「現場」で生じているこれらの問題は、しかし、相互に密接に連動した問題であり、それについて個人レベルでの、あるいは社会（国家）レベルでの「判断」や「決断」を下すために（あるいは、それ以前に）、まずは、改めて〈生命とは何であるか〉という哲学的な基礎付けを、精緻に調える必要があることを報告者は強く感じている。

2. 研究の目的

1975 年以降の「社会生物学（Sociobiology）」の隆盛とともに、いわゆる「生物学的人間観」にもとづく哲学・思想史研究は、一大流行の様相を呈し、日本においてもすでにその一定の成果があげられつつある。ただ、その中心は 18～19 世紀フランスのスピリチュアリズムを軸

とした研究に偏り（『自然主義の臨界』、勁草書房、2004 年 / 『科学的思考の考古学』、人文書院、2004 年、金森修など）、同時代のドイツ観念論が「生命論」の観点から注目されることは少なかった。とりわけ、報告者が専門に研究してきたヘーゲル哲学は、その初期から「生命（Leben）」概念を基礎に据えた哲学であるにもかかわらず、「弁証法」「マルクス主義」の名のもとに、そうした側面が注目を集めることはほとんどなかった。

同時代は、J.W.v.Goethe の形態学に始まり、F.W.J.v.Schelling のポテンツ論を軸とした「自然」哲学、I.Kant の目的論的「生命」論にいたるまで、非常に豊かな生命論が展開された貴重な時代でもある。ドイツ国内においても、90 年代後半、科学者にして哲学者、C.F.v.ヴァイツゼッカーの「シェリング自然哲学への回帰」の発言以来、ドイツ観念論における「自然」哲学や「生命」論を改めて見直そうとする研究動向が見られる。しかし、日本における実質的研究は、やはり、立ち遅れているといわざるをえず、文献的研究はもとより、それをアクチュアルな社会問題と取り結んだ生命論研究に至っては極端に少ない。とくに、ヘーゲル哲学の着想は、東洋的「無の論理」との緊密性においてようやく見直されつつあり（『ヘーゲル 無の論理』、東京大学出版会 高山守著 他参照）、東洋思想ひいては日本独自の倫理思想との比較研究をすすめる上でも重要な論点を提示するものである。

本研究は、哲学研究という意味では、以上の新たな側面から、その基礎的文献研究から開始されるということ、と同時に、それを医療機関における新薬開発の倫理問題を検討する治験審査委員会（自治医科大

学附属病院)や臨床の場、そして、附属小学校における「道徳」教育研究の場といった、二つの現場における<生命とは何か>という問題考察へと還元すべく、実践的な研究展開を模索していくことを目的とする。

昨今ますます混迷を極める「生命」論について、実践に偏ることなく、また、空理空論に陥ることなく、それを哲学的に基礎付けることが本研究の目的である。

3. 研究の方法

(1) 基礎的文献研究

① 古書文献研究

本研究は、まずドイツ観念論の基礎的な文献研究を基礎にすすめられた。

- i) まずは、ヘーゲル哲学における生命論関連のテキスト読解に着手する。扱うテキストは、主として、*Phänomenologie des Geistes* および *Wissenschaft der Logik, Erstes Buch* .1812/13 および、ドイツ・ボーフムにおけるヘーゲル研究所 (Hegel Archiv) から新たに出版され、注目を集めている *Nürnberger Gymnasialkurse und Gymnasialreden (1808-1816)* (Klaus Grotzsch 編) および、*Schriften und Entwürfe ; unter mitarbeitet von Theodor Ebert (Manfred Baum und Kurt Rainer Meist 編)* である。次に、
- ii) J.W.v.Goeth, I.Kant, J.C.F. Hoelderlin からドイツ観念論の自然哲学書研究をすすめ、i) における考察との相関関係を明らかにする。その際、<生命論>の基礎付けという課題においては、当然、同時代の自然哲学者・生物学者たちとの思想的影響関係も無視することはできない。それゆえ、第三の課題として、
- iii) L.Oken, J.F.Blumenbach、そして、自然哲学者としての F.W.J.v.Schelling の

見解も研究対象とする。生命論および自然哲学をテーマにした文献は、ヘーゲルにおいては未公開の講義録や草稿にも多くみられ、本研究は文献研究としても意義のあるものとなる。

② 電子テキストの有効活用

以上のヘーゲル哲学、及び、ドイツ観念論の文献読解に際しては、一次資料を熟読・吟味することが必要となるが、研究効率を上げるために、国内外問わず入手可能な電子テキスト (Hegel-Texte-Daten Buch, Hegel by Hyper Text 他) を十分に活用する工夫をはかった。電子テキストの活用により、より広い範囲にわたる文献を渉猟し、かつ、「生命論」に関連する膨大な用語検索、概念分析を迅速かつ正確なものとすることを目指した。

(2) 多分野研究者との実践的連携

① 花王株式会社 生物科学研究所との連携

報告者は、平成 17 年度より、栃木県内の花王株式会社生物科学研究所における研究倫理審査委員を務めており、生物研究を機軸にした製品開発 (化粧品、家庭用品、工業用製品) における倫理問題を検討している。

本研究所における生物科学研究者との連携も密であり、研究途上における<人体への介入>および、<ヒト由来の研究試料の扱い方>をめぐる倫理問題を検討する上で、彼らとの迅速な情報・意見交換が非常に有益であった。

② 医療現場との連携

報告者は、平成 15 年度より、大学附属病院 (自治医科大学附属病院) における治験審査委員会委員を務めている。ここでは、

とりわけ新薬の開発にかかわる臨床の場での〈患者と医師の関係〉をめぐる医療倫理問題の現状にふれ、さらにその問題を論じてきた(拙論「医師の配慮か、患者の自己決定権か」および『いのちの倫理学』参照)。医療の現場において〈生命とは何か〉を考える上で、不可避である、医師・看護師との情報・意見交換のネットワークもすでに密である。

③ 宇都宮大学附属小学校「道德研究会」との連携

報告者は、平成 15 年度より、宇都宮大学教育学部附属小学校および県内の公立小中学校の「道德教育」実践に携わり、「生命倫理」教育の名のもとに〈存在を許される生とそうでない生〉とを選別するような、無批判的な「優生主義」的風潮を、そして、昨今の青少年における「自殺」「自傷行為」につながる道德問題の現状を目の当りにしてきた。年に二度開催される定期大会、および、宇都宮大学サマーセミナーを通じて培ってきた現職教員との連携を基礎にしながら、教育現場における〈生命とは何か〉という問題を、哲学専門の立場から、明らかにすることを目指した。

4. 研究成果

(1) 基礎的文献研究

本研究は、第一に、報告者の専門研究対象であるヘーゲルにおける「生命 (Leben)」論の研究から開始され、第二に、それを J.W.v. Goethe, I.Kant, J.C.F. Hoelderlin ら、ドイツ観念論者たちの「自然(Natur)」概念との相関関係から明らかにすることを目指した。第三に、「ドイツ観念論哲学」の枠には収まらない、同時代の自然哲学者・生物学者たちとの思想的相互関係をも

視野にいれ、L.Oken, J.F.Blumenbach、そして、自然哲学者としての F.W.J.v.Schelling の見解も研究対象とした。

なお、ヘーゲルに関しては、その主著 *Phänomenologie des Geistes* および *Wissenschaft der Logik, Erstes Buch* .1812/13 における「生命 (Leben)」論の考察はいうまでもないが、さらに、ドイツのボーフムにおけるヘーゲル研究所 (Hegel Archiv) から新たに出版され、注目を集めているヘーゲル初期講義・論文集 ① *Nürnberger Gymnasialkurse und Gymnasialreden (1808-1816)* (Klaus Grotzsch 編) および、② *Schriften und Entwürfe; unter mitarbeit von Theodor Ebert (Manfred Baum und Kurt Rainer Meist 編)* に定位し作業を進めた。

(2) 「教員養成学部」における「哲学」の果すべき役割について

本研究は、報告者が教育学部所属の教員として、すなわち、〈教員養成〉を担う一哲学教員として、哲学という学問が、大学教育において果たすべき(あるいは、果たしうる)役割とは何かについて考える上でのひとつの手がかりにもしたい。報告者が誰よりもまずその倫理的責任を負うのは、担当学生であり、それゆえ、(1) の学術「研究」的側面のみならず、最終的には、学生への「教育」的側面をもっとも考慮しながら研究をすすめた。その過程においては、〈生命とは何か〉に関する、学生たち自身の生の声や考え方も、ひとつの貴重な研究対象にすべきものと位置づけている。その関連研究として、平成 18 年度宇都宮大学学内若手奨励研究および、基盤研究(C)「人間学的特殊教育学の哲学的および倫理

学的基礎付けの試み」(代表 山田 全紀)があり、本研究はその発展研究として位置づけられる。

5. 主な発表論文等 (研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計2件)

(1) 山田有希子「健常者にとっての障害者と障害者にとっての健常者」, 科研費報告書「人間学的特殊教育の哲学のおよび倫理的基礎付けの試み」, 研究代表山田全紀, pp73-92, 2007年, 査読無

(2) 山田有希子「排中律とは何か—ヘーゲルを手がかりに—」, 『宇都宮大学教育学部紀要第58号 第1部, pp137-148, 2008年, 査読無

[学会発表] (計1件)

(1) 山田 有希子, 「デカルト『省察』についての一省察」, cogito 哲学研究会, 2008年2月23日, 学士会館

[その他]

(1) 山田有希子, 「ヘーゲル論理学に関する邦語文献の動向調査(2001—2007年)」, 『ヘーゲル哲学研究 第14号』, 2008年, pp196-202

(2) 山田有希子, 「書評 W.ヴェルシュ・K.フィーヴェク編著『思考の関心—今日の視点から見たヘーゲル』」, 『ヘーゲル哲学研究 第13号』, 2007年, pp210-212

(3) 東大グローバル COE「死生学の展開と組織化」冬季セミナー「医療・介護者のための死生学」2008年1月12・13日, 東京大学

(4) 山田 有希子, 「書評 入不二基義『時間と絶対と相対と』」, 合評会 入不二基義『時間と絶対と相対と』, 2008年3月30日, 学士会館

(5) 平成19年度 治験・臨床研究倫理審査委員研修 修了, 2008年3月1日, 国立がんセンター

(6) 平成20年度 治験・臨床研究倫理審査委員研修 修了, 2009年3月7日, 厚生労働省

6. 研究組織

(1) 研究代表者

山田 有希子 (YAMADA YUKIKO)

宇都宮大学・教育学部・准教授

研究者番号: 90344910

(2) 研究分担者 なし

(3) 連携研究者 なし